

美郷町

令和5年度 施政方針

第1回定例会の開会にあたり、令和5年度の町政運営の基本的な方針を申し上げ、皆さまのご理解とご協力をいただきたい、と存じます。

1 基本的な認識

まず、2期目初めてとなる年度予算策定にあたり、町を取り巻く状況について私の基本的な認識を申し上げます。

美郷町では、長年にわたり人口減少が進んでいます。令和2年国勢調査では、5年前と比べて545人減少し、減少率11.1%は県内市町村の中で最大となりました。足下においてもその傾向は続いており、先日島根県が発表した「令和4年 島根の人口移動と推計人口」によると、令和3年10月1日～令和4年9月30日の1年間で美郷町の人口は3.4%減少し、減少率は県内最大となっています。

町の衰退に拍車がかかり、町の将来の存続が危ぶまれるほど危機的な状況にあると認識しています。

人口減少に伴い、買い物や医療・福祉、移動手段、地域の担い手不足など町民の生活に密接に関連した様々な課題が顕在化し、しかも年々深刻になっています。目の前のこうした課題に対処し、少しでも町民の生活の不便を和らげることは行政の使命であり全力で取り組んでいますが、より重要なのは、こうした課題の抜本的な解決を図ることであり、課題の背景にある人口減少に歯止めをかけ、是正していくことだと考えます。

2期目にあたり、私は、最優先事項として、人口減少問題に真正面から取り組んでいきたいと思えます。

2 3つの重点分野の取組み

こうした基本認識の下、令和5年度につきましては、3つの重点分野、すなわち「安全・安心、健康・生命を守る・不便の少ない暮らしの実現」「人口減少対策」「町の活気づくり」の3つに関連する施策を特に推進してまいりたい、と思えます。

(1) 安全・安心、健康・生命を守り、不便の少ない暮らし（町民の生活）

1つめの重点分野「安全・安心、健康・生命を守る・不便の少ない暮らしの実現」について、申し上げます。

【新型コロナ対応】

新型コロナ対応については、引き続き、町民の感染予防、不安の解消のための取り組みを行ってまいります。

国の方針を踏まえて、今後のワクチン接種の実施に向けて準備を進め、感染不安等に対し抗原検査キットの無料配布を実施し、また、医療機関と連携して、発熱時に町内で受診できる医療体制の確保に取り組んでまいります。そして、5類移行に伴う政策・措置の変更に応じて、県等と密に連携し、対策を講じてまいります。

【物価・燃料高騰対策】

物価・燃料高騰対策について、申し上げます。

町民向けには、ひとり親・子育て世帯といった特に影響の大きい世帯を中心に支援を行い、事業者・農業者向けでは、介護・福祉事業者の電気代・燃料代等、交通事業者の燃料代等を支援し、また、畜産・水稻農家には飼料代や次期作付けへの支援等を行っています。

現在、新年度からの小中学校の入学・進級準備の支援や、農家の肥料費の支援に向けた準備を進めています。

今後も、国・県の施策と連動しながら、状況や実情に応じて、臨機応変に、また、きめ細やかに対策を講じていきたい、と思います。

なお、電気代高騰については、住宅用や事業所向けの太陽光発電や蓄電池、高効率空調といった再生可能エネルギー設備等の導入に対する全国トップクラスの町の補助制度の活用も促進して、総合的に町民、事業者の負担軽減を図っていきたい、と思います。

【災害に強い町づくり】

災害に強い町づくりについて、申し上げます。

江の川の治水対策については、令和3年度から10年間で250億円の過去最大規模の国家予算配分が決定され、昨年3月末には、国、県、沿江市町により、治水とまちづくりの連携計画「江の川中下流域マスタープラン」が決定されています。

国、県をはじめ関係の市町・機関と密に連携して、江の川の治水対策が加速していくよう努めてまいります。また、様々な事業の推進に取り組むとともに、町の災害対応力の強化に取り組んでまいります。

（港地区防災集団移転促進事業）

港地区の防災集団移転促進事業については、令和4年度から事業スタートして用地取得は

完了し、国・県の事業を有利に組み合わせながら移転補償や掘削工事を進めています。

令和５年度からは、主たる事業主体が国から町に移り、事業は次のステージに進んでいきます。３月１７日には、港地区の住民も参加され、移行イベントが予定されています。

令和５年度は、造成や団地内道路、水道施設といった宅地整備等の工事を計画しており、目標である令和６年中の移転完了に向けて着実に事業を進めてまいります。

（豪雨災害対応力の強化）

また、豪雨災害対応力の強化にも、引き続き注力してまいります。

国による都賀行山根地区の仮堤防応急対策工事に併せて、町道都賀西都賀行線の冠水対策工事を行います。また、その他の未整備区間の整備に向け、引き続き関係機関へ強く要望してまいります。

治山、砂防、急傾斜地、地すべり対策等についても、国・県に対し、事業の採択・実施を強く働きかけてまいります。また、防災重点ため池については、奥山ため池の廃止の調査設計を予定しており、地元と協議しながら進めてまいります。

内水対策につきましては、これまで排水用ポンプを１８機、整備してまいりました。町の要望により国土交通省に整備いただいたポンプ電源や県に配備いただいたポンプ車と組み合わせ、機動的に運用できるよう、関係機関と連携して対応強化に努めてまいります。

また、ＩＣＴ技術を活用した災害対応力の向上にも取り組んでまいります。デジタル版ハザードマップを作成して美郷町ホームページで公開し、「災害情報のリアルタイム・一元的な情報収集」の仕組みの実用化やマイナンバーカードを活用した避難所運営の効率化に向けた検討を進めてまいります。

そして、災害対応の基本となる地域・町民の災害対応力の向上にも取り組んでまいります。日頃から危険場所を知り、災害に備え、早めの行動をとっていただくために、古河電気工業株式会社と連携したワークショップやデジタル版ハザードマップの活用・防災講習会、防災士の活動支援や地区防災計画の策定支援などを進めてまいります。

【健康長寿・健康づくり】

健康長寿対策について、申し上げます。

美郷町は、１００歳以上人口割合が１０年連続全国１位の島根県にあって、その割合が県内１９自治体中毎年１、２位をキープする全国有数の「長寿県長寿町」です。昨年２月に商標登録を行い、また、町民の健康長寿に向けた取組みのスローガンとして、取り組んでまいります。

（健康づくり・健康長寿）

この度策定する「美郷町第3次健康づくり計画」を踏まえ、町民の方に、健康で長生きしていただくための施策を総合的に進めてまいります。

そのためには、子どものころからの生活習慣や子育て世代、壮年期の健康づくりで、生活習慣病の予防が重要です。健康診断の結果からは、特に若い男性を中心に高血糖、高脂血症など、健診後の保健指導の必要な方がおられます。産業保健連絡会や町内事業所、医療機関と連携して、健診受診率の向上に取り組むとともに、子どもから高齢者まで、また、家族ぐるみの健康づくりのために、保健指導の強化を図ってまいります。

また、妊娠・子育ての無料オンライン健康相談については、利用登録者も増加しており、令和4年度から利用対象者を町内中学生まで拡充し、思春期の相談にも対応しています。周知に努め、子育て世代等が相談しやすい体制づくりに引き続き取り組んでまいります。

（介護予防・認知症予防（重層的支援体制整備事業））

介護予防対策については、連合自治会単位での住民主体の介護予防活動や高齢者の困りごとを支援する生活支援体制の整備に、引き続き取り組んでまいります。

また、これまでの介護予防教室に加えて、ゴールドエンユートピアを会場に、水中運動やゲームなど町民の交流も含めた介護予防教室を新たに計画しています。

そして、認知症予防対策としては、現在の認知症カフェに加え、全ての人々を対象に「相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援」に取り組む重層的支援体制整備事業として、新たに障がい者福祉施設の「地域活動支援センター」を会場に、町民や高齢者、障がい者との交流も目的とした「認知症カフェ」を開始する予定です。

（町ぐるみの支援体制）

また、第3次となる美郷町地域福祉計画を策定し、町内外の関係機関や役場内が連携した支援体制づくりを進めてまいります。健康や福祉、生活上の困りごとはもちろん、新型コロナ、物価高騰等に関する相談、支援に町ぐるみで取り組んでまいります。

【公共交通】

交通対策について、申し上げます。

町民の生活に必要な運送の確保や利便性の向上等を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「美郷町地域公共交通協議会」を設置し、地域公共交通計画の策定に向けて進めてまいります。

通学や通院、買い物など、目的地へ円滑に移動できる持続可能な交通体系の維持・構築に向け、地域のニーズに応じ、交通事業者と連携を図りながら計画策定を進めてまいります。

【D Xの推進（課題解決、不便の解消）】

D Xの推進について、申し上げます。

デジタル技術は様々な分野で活用が進み、課題解決や生活の利便性向上に不可欠なものになっており、美郷町では先進的に様々な技術を活用した検討、取組みを進めています。

民生分野では、「みさと。Pay」のキャッシュレス決済の導入、I P告知端末を使ったオンライン診療、行政手続の電子申請やマイナンバーカード普及促進、産業分野では、ドローンによる林業分野などでの実証実験をはじめとした活用検討、ライブコマースによる販路開拓、行政分野では、LINE などの SNS での情報発信をはじめ、RPA の研究などに取り組んでいます。

現在、国のデジタル田園都市国家構想交付金への応募を行っており、この採択がなされた場合に実施する事業もありますが、町民の暮らしの不便の解消、課題解決や行政効率化のために、デジタル技術の活用を積極的に検討してまいります。

（D X推進計画・デジタルデバйд対策）

一方で、美郷町の高齢化率が50%近いことも考慮して取組んでいく必要があります。

この度、D X推進の基本的な中期的方針「美郷町D X推進計画」を策定しました。基本理念を「でじとと。～アナログの中にあるデジタル～」とし、町民がデジタルを意識せず、抵抗感を持つことなく技術を活用したサービスを受けられるよう取組み、引き続き積極的にD Xを推進してまいります。また、デジタル格差を生まないよう「デジタルデバйд対策」にも注力し、I P告知端末説明会やスマホ勉強会等の開催も推進していきたい、と思います。

（オンライン診療）

I P告知端末を活用したオンライン診療については、方法・仕組みを確立し、現在までに4医療機関で実施が可能になっています。町内では、今年1月から君谷診療所で実施され、主治医と患者の方、両方から好評をいただいています。

オンライン診療の実施は主治医が判断されますが、高齢化が進み、町内に総合病院のない美郷町では将来に向けて重要な取組みであり、引き続き活用・普及に取り組んでまいります。

（マイナンバーカードの普及促進）

マイナンバーカードについては、中・高生によるマイナンバーサポート隊、マイナポイントの「みさと。P a y」カードへの付与など、美郷町独自の取組みで普及を促進してまいりました。

令和4年1月1日時点の交付率では、国・県平均と比べ5～6%程度下回っていましたが、

これら独自の取組みにより加速度的に伸び、令和5年1月末時点では67.5%と、全国60.1%、島根県62%で両方を上回っています。また、申請率も全国平均を大きく上回る74.1%と、全自治体（1,741）中上位15%（247位）に入っています。

「みさと。pay」カードへの付与は、8月末から開始し、2月中旬時点で、カード交付、健康保険証利用、公金口座登録の付与合計は3,000件以上と、大変多く利用されています。マイナンバーカードは、国では健康保険証や運転免許証等として使用される予定であり、今後とも普及に努めるとともに、町独自の活用策も検討していきたい、と思います。

（行政手続のオンライン化（利便性向上））

行政手続については、マイナンバーカードを使った「ぴったりサービス」「しまね電子申請サービス」等によるオンライン化を進めてまいります。

転入・転出については2月6日から手続きを開始しており、その他の子育て・介護関連手続きについても4月以降順次開始することができるよう準備を進めてまいります。また、「子育て世帯物価高騰対策支援金」の申請や、LINEでの「美郷町子ども未来応援金」の申請等も実施しています。

来庁や郵送しなくても、手元の操作で完結できるように、引き続き利便性の向上を図ってまいります。

（情報発信）

美郷町の公式LINEは、2月22日にお友だち登録者数が、町の人口（4,355人）超えを達成いたしました。登録者数が人口を超える自治体は、全国で12自治体だけです。高齢化率が48%を超える自治体の普及率としては、驚異的な高さといえます。

公式LINEでは、町民向けにはIP告知端末との情報連携やごみの日など生活に密着した情報、電子申請メニューを充実し、町外向けでは神楽動画などの観光や移住・定住など情報コンテンツを充実するなど、サービス向上に取り組んでいます。

今後も、利用者ニーズに基づいて、戦略的に情報発信力の強化に取り組んでまいります。

そして、美郷町の統一ブランディング「みさと。」を活用して、町内事業者と町が一体となった情報発信も実施いたします。

全国的にも珍しい取組みであり、町が事業者の意向を踏まえて「みさと。」テイストの事業者のイラスト等を作成し、事業者はサイト、SNS等でそのイラスト等を活用した広告・PRを行うというものです。そして、美郷町ホームページの「美郷町魅力再発見プロジェクト みさと。」コーナーで、事業者の取組みを物語風に紹介し情報発信する予定です。

9事業者から事業参加のご希望をいただいております、事業者と町が統一ブランディングのもとで連携した情報発信を行い、お互いの認知度向上につなげていきたい、と思います。

（ドローンの活用）

昨年10月には、古河電気工業株式会社及び古河産業株式会社と連携して、49kgまで搭載可能な大型ドローンを活用した林業資材等の運搬の実証実験を行いました。

これまで人力で行っていた重労働をドローンが担うことができれば、林業の労力軽減や効率化に役立ち、林業分野の課題解決につながります。

物流や災害時の物資輸送での活用にも期待ができ、他分野でのドローン活用の検討やドローン操縦者の育成に取り組んでいきたい、と思います。

【脱炭素のまちづくり】

脱炭素のまちづくりについて、申し上げます。

使い勝手の良い全国でも類を見ない有利な補助制度を活かし、脱炭素のフロントランナーとして、脱炭素の推進を町民の生活の利便性向上や事業者活動の支援、発展に結び付けていきたい、と思います。

美郷町は、昨年5月30日に環境省の第1次「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 重点対策加速化事業」に選定されました。第1次選定された13自治体のうち唯一の「町」で、現時点で選定されている29自治体のうちでも「町」は5つだけです。

この事業を活用し、補助制度を昨年7月から大幅に拡充しています。

電気自動車購入補助では普通車に加え軽自動車を対象に加えて手厚く補助し、V2H（充放電設備）の設置補助も拡充しています。住宅の太陽光発電装置や蓄電池、薪ストーブの設置等の補助の拡充、高効率省エネ設備等の補助の新設をしています。また、新たに事業者をこれらの補助対象とし、認定農業者等にはソーラーシェアリング設備設置の1/2補助も新設いたしました。

この美郷町の取組みは、岸田文雄内閣総理大臣を議長とする政府GX会議で、西村明宏環境大臣の説明資料に掲載されるなど、環境省から取組みが進んでいる団体として評価いただいています。

また、平成30年度に策定した公共施設群対象の「美郷町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、地域全体を対象とする（区域施策編）と統合した「美郷町カーボンネガティブタウン行動計画」を策定いたします。

【地域活動の支援】

地域活動の支援について申し上げます。

1 3 連合自治会が策定されている、地域主体で持続可能な地域づくりに取り組む地域コミュニティ計画後期計画は3年目になります。連合自治会におかれては、この間のコロナ禍の中で活動継続に取り組む一方で、少子高齢化や住民意識の変化に応じた課題解決や地域の特性を活かした活性化に向けて努力しておられます。

町民の皆さんが協力し、地域の主体的な取組みが進んでいくよう、集落支援員や地域おこし協力隊との連携や地域力アップ交付金など様々な形で支援を行ってまいります。

(2) 人口減少対策

2つ目の重点分野「人口減少対策」について、申し上げます。

長年及び進行した人口減少を背景として、公共交通、商工業・農業の衰退など、様々な問題が深刻化しており、これまで、こうした課題への対策に取り組んできました。

もっとも、これらは人口減少に伴って発生している目の前の課題への対処です。町の将来のためには、様々な問題の根本原因となっている人口減少対策に全力で取り組んでいかなければなりません。

離島という大きなハンデを抱えている海士町は県内で唯一、人口が増加しています。どんな不利な環境におかれた小さな町であっても、人口を増やすことは不可能ではありません。

そのためには若者の流入が最重要課題であり、直接的な人口増加施策である移住・定住対策を講じるとともに、それにとどまらず、繰り返し町を訪れる「滞在人口」や町外に住みながら美郷町に関心を持ち町の活性化に寄与する「活動人口」などを生み出す取組みで、人の流れを創り出していくことが極めて重要です。

加えて、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

出生数の推移からも、今後全国的に人口減少ペースが加速することが予想され、それに伴い自治体間の移住者獲得競争がますます激しくなってきます。

町の将来のために、美郷町ならではの魅力を持った、特徴ある人口減対策を作りこみ、強力に推進していきたい、と思います。

推進にあたっては、移住・定住人口拡大に向けては、特に都会在住のファミリー層やテレワーカー等を、また、滞在人口・活動人口拡大に向けては、麻布大学生やカヌー競技者、バリ島好きや観光客などを主なターゲットとして施策を展開し、人の流れを創り出していきたい、

と思います。

【移住・定住人口対策】

移住・定住対策について、申し上げます。

移住・定住人口拡大に関しては、特に、美郷町ならではの「3つの重点移住・定住施策」を中心に、推進してまいります。

(社会に出るまで続く手厚い『子育て支援』)

1つ目は、「社会に出るまで続く手厚い『子育て支援』」です。

これまで実施してきた、国の制度対象外の3歳未満も含めた保育料無料化や3歳以上の給食費無料化、中学生までの医療費無料、放課後児童クラブ利用料無料や小中学生通学バス無料、出産・子育てオンライン無料相談、不妊治療助成、高校生までのインフルエンザワクチン接種無料などの義務教育までの支援に加えて、町内中学校を卒業し、大学等へ進学する子ども達を対象とした返還不要の「美郷町子ども未来応援金」を創設して、生まれてから社会に出るまでの子育てを手厚く支援いたします。

子育てについては、特に高等教育の進学資金に不安を感じる方が多く、実際に大学に進学した学生の2人に1人は何らかの奨学金制度を利用しているとの調査結果があり、そのほとんどが返済義務のある貸与型奨学金といわれています。

こうしたことから、美郷町に生まれ育った子どもが経済的な理由で大学等への進学を断念したり奨学金返済に苦しんだりすることがないように、未来を担う美郷町の子どもたちの可能性を最大限広げることができるよう、進学を応援いたします。

そして、これは、将来の進学資金に不安を感じることなく安心して子どもを産み育ててもらうことにもつながります。

また、応援金には、保護者の所得や子どもの成績、将来の美郷町居住といった条件は付けていません。しかし、卒業後町外に住んで働くことになった場合、美郷町に「ふるさと納税」をしていただくことを条件としています。

「ふるさと納税」でいただいた資金を、後輩となる美郷町の子どもたちの応援金の財源とすることで、将来的に、美郷町の子どもたちによる持続可能な「循環型支援の仕組み」の構築を目指してまいります。

(「様々なライフステージの節目で応援する『定住ポイント』」制度)

2つ目は、「様々なライフステージの節目で応援する『定住ポイント』」制度です。

定住ポイントは、美郷町独自の支援制度で転入、就職、結婚、出産などのライフステージの節目で、移住・定住者や町民の暮らしにポイントを付与しています。

それぞれ5万から30万ポイントを付与し、また、町内で不足している有資格者の看護師・介護福祉士として就職される際には、5年間で100万ポイントを付与し、エッセンシャルワーカーの人手不足の解消にもつなげてまいります。

定住ポイントについては、直近2年間（令和2・3年度）で、139件の申請をいただき、大変好評です。子育ても含めた美郷町での暮らしを支援する、特徴的な施策の一つとして、移住・定住を検討される方へのPRを一層強化してまいります。

（ファミリー向け移住住宅「みさと。サステナブルハウス 自然の恵みと暮らす家」）

3つ目が、ファミリー向け移住住宅「みさと。サステナブルハウス 自然の恵みと暮らす家」です。

これまでの「安い家賃で住める“家”を提供する」制度から進化をさせ、美郷町だからこそ可能な「サステナブルな“暮らし”が実現できる」制度と位置付けています。

サステナブルハウスは、太陽光パネル、電気自動車用電源、薪ストーブ設置可能な仕様、家庭菜園を標準装備し、更に珪藻土（けいそうど）仕上げの内壁やエコキュートなど公営住宅としては例をみないこだわりの住宅となっています。

新型コロナにより効率性を追求してきた都会の密な暮らしのデメリットが浮き彫りになり、また、環境意識の高まりや将来への不透明感などから、地方でのサステナブルな暮らしを志向する若い方が増えています。

こうした人たち向けにプロモーションも強化し、4月から第1次募集を開始する予定です。今後、年間5～6棟のペースでの建設を予定し、UIターン者の移住を推進してまいります。

（ニーズに応じた住まい対策）

これらのほか、移住・定住に重要となる住まい対策に取り組んでまいります。

住宅を建築、改修される方に対しては、「みさと住実暮らし」事業により、その支援をしてまいります。特に、建築される場合には基本的な補助に加えて、子どもさんの人数などの様々な加算を行うほか、空き家を解体する場合の補助も行います。

最近2年間（令和3・4年度）で、建築は11件、住宅改修は14件の実績見込みと、多くの利用をいただいています。

また、「民間賃貸住宅の建設支援」事業についても推進してまいります。この事業により、

2棟10戸が建設されて、令和5年1月末時点で100%の入居率となっています。更に現在、1棟10戸の建設が進んでいます。

空き家バンクにつきましては、空き家所有者等に対し、空き家バンクの活用意向調査を含めた空き家の実態調査アンケートを実施し、物件の確保に努めてまいります。

これらの事業については、複数のお問い合わせをいただいております、自宅建築や単身者、若年世帯などの住まいニーズに応じた対策を推進してまいります。

【滞在人口・活動人口の拡大】

滞在人口・活動人口の拡大について、申し上げます。

（美郷バレー構想）

美郷町の勝ち残りをかけた最重要戦略である美郷バレー構想については、日本中の様々な専門能力を持った11の企業・団体・自治体との連携に発展し、町内での研究・活動が活発化しています。連携企業の町内進出や雇用も生まれ、また、鳥獣害対策にとどまらない町の課題解決に向けた連携も進んでいます。また、マスコミに多く取り上げられたことで、全国から注目も一層高まり、視察も大幅に増えてきています。

鳥獣害対策から発展した美郷バレー構想は、町内への新たな人の流れをつくりだしてきています。連携を一層深め、美郷バレー構想を更に進展させていきたい、と思います。

（麻布大学FWC）

美郷町は高校のない町であり、若者の力を町の活性化につなげることには限界がありました。しかし、「麻布大学フィールドワークセンター」の開設により美郷町は「高校はないけど大学がある町」になりました。麻布大学の「第2のホームタウン」として、学生や研究者が繰り返し美郷町を訪れてくれることになり、地域との連携を一層図ることで、町の活性化の切り札となる大きな可能性が生まれています。

既に生命・環境科学部環境学科では、フィールドワークの教育・研究を取り入れたカリキュラムを徐々に導入されてきており、今後、学生、研究者の来町、滞在が大幅に増えてくる見込みです。

令和5年度には、生命・環境科学部の環境学科・食品生命科学科、獣医学部の動物応用学科・獣医学科の学生、教職員が、環境・農業経済などのフィールド実習や野生動物の歯周病菌の調査、オオサンショウウオの生息調査、植物調査、イノシシやアナグマの動物行動学の調査研究など様々な分野で来町・滞在される予定です。

また、内閣府地方創生推進室が大学誘致の優良事例として紹介されたことで、大学誘致に関連した視察が増加しています。

このため、町内宿泊滞在助成の活用促進に加え、カヌーの里トレーラーハウス等の利用閑散期に学生等が宿泊利用するといった公共宿泊施設を活用する仕組みを検討し、今後、増加する学生等の町での滞在環境づくりを進めてまいります。

また、地域との連携を図る取組みを、一層推進してまいります。フィールドワークセンターでの講座や吾郷地域等との交流、都賀行地域での学生実習、また、2月20日には麻布大学の島津先生の健康づくりセミナーが開催されるなど、交流の幅が広がってきています。

町民向けセミナー、講座の開催や町内小中学校での学習講座、出前授業等の交流を通じて、地域と連携を深めて、大学のある町のアドバンテージを活かした町の活性化に結び付くよう取り組んでいきたい、と思います。

県内公立高等学校校長会12校の学校長や島根県教育庁からの視察・訪問など高大連携の取組みにも関心が高まってきています。島根県第3の大学としての麻布大学に、県内高校の先生や高校生の関心を更に高めていくために、学校訪問や探求学習、研修等の受入れなど、麻布大学とともにPRを積極的に行ってまいります。

(美郷バレー連携先の活動活発化)

美郷バレーの連携先の活動の活発化は、連携先にとどまらず、関連する企業、団体や視察者などの来町、滞在が増加し、そして、町の課題解決や町外・県外での発信、特産品販路開拓などにも発展してきています。

古河電気工業株式会社とは、邑智郡森林組合や美郷バレー関連企業と連携し、林業分野での大型ドローンによる苗木運搬等の実用化に取組み、災害対策分野でも連携した取組みも進めてまいります。

神奈川県大磯町とは、美郷町の獣害対策のノウハウを提供しながら、(セレクトショップ)賑わい創出施設「大磯コネクト」での美郷町の特産品、農産加工品等販売を促進し、関東圏での販売拠点づくりに取り組んでまいります。

町内との交流も、一層幅を広げ、深めていくため、「美郷バレー・きゃらバン」と銘打ち、美郷バレー連携企業等のノウハウを活かしたセミナー、研修会を開催し、獣害対策をはじめとした地域の課題解決にもつなげていきたい、と思います。

また、食の魅力化・新たな名物づくりとして、町内飲食店での山くじらメニューの充実や新たなジビエ料理等の開発の支援も進めてまいります。

【バリの町づくり】

バリの町づくりについて、申し上げます。

今年は、バリ島マス村と友好姉妹都市協定を結んで30年の記念の年になります。

カヌーに始まり、民間交流を下地として続いてきた交流は、文化交流・経済交流に広がり、大きく発展しようとしています。バリ島の自治体と友好姉妹都市協定を結ぶ日本唯一の自治体の取組みとして、様々な方面から大きな注目を集めています。

日本最大級のガムラン楽団「ミサト・サリ」や、ビジネスプランコンテスト受賞者によるバリをテーマとした事業展開や情報発信力の強化、また、小中学校でのガムラン演奏・発表やバリ給食、みさとサンバルなどの新特産品など、活動の活発化は目覚ましいものがあります。昨年11月のバリ島アート展、バリ島関連所蔵品展示会では、県外・町外含め900人以上もの多くの方が来場されています。

今年は、記念式典をはじめフェスティバルや神楽・ガムラン共演、バリ文化体験やバリ島マス村への訪問団など、町民の皆さんにも参加いただき、1年を通して30周年を記念する様々な取組みを実施してまいります。

この取組みを通じて、「町民自身が異文化を理解し、バリの町をPRしていく機運の醸成」「町外の人が美郷町に訪れるための動機づくり」「町外への『バリの町』の認知度の向上」につなげ、滞在人口・活動人口の創出につなげていきたい、と思います。

また、昨年7月以降、コロナ禍で延期となっていた技能実習生5人が順次来町し、それぞれの職場で活躍し始め、町民との交流も深めています。事業者からの要望もあり、今後も技能実習生を受入れ、人手不足解消にもつなげていく考えです。

在大阪インドネシア共和国総領事館や在東京インドネシア共和国大使館とも連携し、バリ島好きの集まるバリの町づくりに向けて大きく前進する年となるよう取り組んでまいります。

【カヌーの町づくり】

カヌーの町づくりについて、申し上げます。

令和7年度（2025年度）の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が初めて美郷町で開催され、令和12年度（2030年度）には島根かみあり国民スポーツ大会が開催されます。

また、インターハイのプレ大会も、令和6年度（2024年度）に開催される予定です。

競技会場となる浜原信喜地区には、カヌー艇庫と邑智中学校、島根中央高校カヌー部部室を含むバリ文化をイメージした大会本部施設の整備を急ピッチで進めています。令和5年度に建設に着手し、令和6年夏を完成予定として整備を進めてまいります。

江の川の信喜橋付近はカヌー競技に大変適した環境といわれています。この度の拠点施設

の整備や全国規模の大会開催により、邑智中学校、島根中央高校のカヌー部はもとよりジュニアから日本トップレベルに至るまで多様なカヌー競技者が集まる全国有数の「カヌーの町」の実現が視野に入ってきました。

地域や町民の皆さんと一緒に、大会開催に向けた機運醸成を図り、カヌーのまちづくりに向けた取組みを進めてまいります。

【都市部・町外からの人の流れづくり】

(お試し移住・転職なき移住・サテライトオフィス)

また、新たに、美郷町での移住体験的な2つの事業を実施し、「滞在人口」「活動人口」など様々な人口拡大や移住のきっかけづくりにつなげていきたい、と思います。

1つは、「大人の山留学」です。

都市部に住む若者を対象に、1年間、美郷町で暮らし、美郷町の強みを活かした仕事に取り組む、「お試し移住」といえる就労型移住体験制度です。

都市部から美郷町への若者の流れをつくるきっかけとして、取り組んでまいります。

もう1つは、「転職なき移住」モニター制度です。

これまで美郷町へ移住される方は、それまでの仕事を辞めて美郷町や近隣で新しく仕事を探されるケースがほとんどで、移住にあたり、この「職」の課題は、高いハードルとなっていました。

しかし、リモートワークが普及し、大企業の中には社員に居住地を問わない企業や完全在宅の「フルリモート勤務」を推奨する企業も現れ始めています。

加えて、新型コロナを契機に、都会暮らしから地方での暮らしに目を向けられる流れが生まれてきており、転職することなく自分の住みたい地域に移住する「転職なき移住」に関心が高まっています。

この機会を逃すことなく、「転職なき移住」に向けた取組みを行っていききたい、と思います。

現在、庁舎内のプロジェクトチームで「転職なき移住モニター制度」の検討を進めており、できるだけ早期に実施していきたい、と考えています。

昨年設置したサテライトオフィス「みさと。ネスト」は、全11室が昨年12月には満室となり、その後も問い合わせが続いています。

テレワークやワーケーションの需要をしっかりと取り込むことができおり、また、入居事業者による撮影会やSNS情報発信講座なども開催され、新たな交流の場になってきています。

事業者進出により活性化につながるよう取り組むとともに、今後の需要についても分析していきたい、と考えています。

(観光振興)

また、「雲海」「温泉」「神楽」「薬草」など美郷町ならではの魅力を活かした観光振興を進め、滞在人口の拡大につなげてまいります。

雲海予報や田之原の雲海の「両国おろし」命名は、テレビ、新聞で多く取り上げられ、多くの人が訪れる町の新名所になっています。展望台にカメラを設置して、発生日の様子を美郷町ホームページの雲海予報コーナー等に掲載できるようし、また、設置を進めている案内看板に加えて、トイレを設置し、環境を整備いたします。

また、商標登録した「美肌県美肌町」のキャッチフレーズを活かし、ひなびた温泉1位の千原温泉をはじめとした温泉、山くじら肉やポポー、どぶろく、薬用作物などの美肌コンテンツのPRを強化するとともに、魅力的な商品開発や観光メニュー充実を図ってまいります。

神楽については、ガムラン音楽を融合した日本唯一の演目を制作し、マス村友好協定30周年記念事業での公演を計画しています。

(3) 町の活気づくり

3つ目の重点分野「町の活気づくり」について、申し上げます。

【美郷町商業活性化・賑わい創出事業】

美郷町商業活性化・賑わい創出事業について申し上げます。

町の中心地である粕湊市街地の再開発を通じて、町全体の商工業活性化・賑わい創出につなげていくために取り組んでまいります。

検討委員会での検討を基に昨年8月に策定した事業基本構想の3つのテーマである「飲食のできる店舗、スペースの確保」「地産地商の実現、住民生活の基盤となる小売商業店舗の充実」「神楽などの伝統芸能やバリ文化といった美郷町の魅力を発信する拠点整備」を踏まえ、求められる機能や規模、施設の配置などを示す基本計画の策定を、令和5年度前半を目途に進めてまいります。

基本計画策定後は、施設の詳細設計、用地の確保等を進めていく予定です。また、美郷町商工会と協議しながら、テナント募集など運営開始に向けた検討を進めてまいります。

【商工業の振興（町の強みを活かしたビジネス創出等）】

商工業振興について、申し上げます。

リスクをとって前向きに挑戦する事業者「ファーストペンギン」を支援し、商工業の振興につなげてまいります。意欲を持って起業や異分野進出、事業拡大に挑戦する事業者をしっかりと後押しし、挑戦する機運を高めることにも取り組んでいきたい、思います。

また、「みさと。ビジネスプランコンテスト」を、令和5年度も実施いたします。

令和3年度受賞者の「Think a Phase（シンク・ア・フェーズ）株式会社」は、バリをテーマにした事業を進めておられ、昨年11月のバリ島アート展やバリ情報発信などの町事業でも連携しています。

継続して町の強みを活かしたテーマを設定したビジネスプランを募集し、商工業の活性化につなげていきたい、と思います。

「みさと。Pay」カードの利用・活用促進にも引き続き取り組んでまいります。

令和4年度は、美郷まるごと半額祭りやマイナポイントの付与開始などを行い、コロナ禍の影響で冷え込んでいた町内の消費の活性化やカードの利用掘り起し、町外からの外貨獲得等に大きな効果がありました。

美郷町商工会と連携して、キャッシュレスの推進、そして、消費の町内循環や町外からの取込みなどに取り組んでまいります。

【農業振興】

農業振興について、申し上げます。

（新規就農促進） 産

町内の基幹的農業従事者は、2005年の504人から2030年推計では、1／4の131人と大幅に減少する見込みです。農業の担い手不足は深刻化しており、新規就農者を呼び込む仕組みづくりに取り組んでまいります。

有望分野であるミニトマトのハウス栽培パッケージや農業体験、リースハウス事業体での研修受入れ、また、美郷町での就農を含めた暮らしがイメージできる情報発信、きめ細かい相談など新規就農者を迎え入れる体制づくりを進めてまいります。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、研修先で技術を学び、将来の就農につなげる研修制度にも取り組んでまいります。

そして、現在のリースハウスでの新規就農予定者には、定着に向けたきめ細やかな支援を行ってまいります。

（営農組織化）

担い手不足対策としては、営農の組織化、広域化にも並行して取り組んでまいります。現在

20の集落で組織化され、令和5年度は3地域で営農組織化が計画されています。組織化を支援し、共同利用する農機具・保管庫を整備する予定です。

（耕作放棄地対策）

農地を守る取組み、耕作放棄地対策にも、引き続き力をいれてまいります。

令和4年度に作付けをしたソバはすべて三瓶在来種であり、作付面積も順調に推移しています。作付面積を維持し、拡大を図っていくとともに、栽培技術の指導、講習等を通じ収量増加を図ってまいります。

薬草振興につきましては、昨年10月に山陰両県で初開催となる第10回全国薬草シンポジウムを開催し、全国から多くの方に来場いただき、恰好のPRの機会にもなりました。薬用作物生産者組合、薬草研究会と連携し、薬用作物・加工品の販路開拓や、効率的な栽培方法の研究や新たな作物の導入を支援してまいります。

ファームサポート美郷については、営農組織など担い手が不在の地域の耕作を請け負い、耕作放棄地の発生・拡大防止に重要な役割を担っています。また、江の川の浸水区域にある農地では、出水期を避けて栽培可能なタマネギ栽培による農地活用にも取り組んでおり、引き続き支援してまいります。

3 3つの重点分野以外の取組み（総合計画等）

3つの重点分野以外の重要・新たな取組みについて、申し上げます。

【国道・県道】

国道・県道について、申し上げます。

国道375号につきましては、湯抱2工区・粕湊工区の改良が進められ、また、響谷（ひびきだに）から道の駅までの長藤（ながとう）工区では歩道整備が進められます。

県道につきましては、川本波多線の竹工区は、旧竹谷橋（たけだにばし）の撤去と周辺の落石対策の完成により、今年の出水期までの整備完了が予定されています。

川本波多線の多田（たた）～港工区は、江の川をまたぐ橋梁（きょうりょう）の架け替えに伴う調査や設計が進められています。また、左岸側では家屋移転が完了し、盛土工事が行われる予定です。

別府川本線の地頭所～港工区は、地頭所地内では令和3年12月に工事着手された拡幅工事が進められ、港地内では用地調査等が引き続き行われる予定です。

これらの整備の推進、早期の工事完成に向けて、引き続き、県に強く働きかけてまいります。また、国道375号の長藤（ながとう）地内の未改良区間と、川本波多線の高畑地内の冠水対策

などについても、引き続き、早期事業化を強く要望してまいります。

【町道等】

町道等について、申し上げます。

町道については、継続事業の都賀行と宮内地内の都賀行宮内線、上川戸粕渕線の落石対策、生活関連道路として三反谷線（みたんだにせん）の整備を計画しています。また、新規事業として吾郷大橋明塚間の吾郷浜原線の改良設計、滝原地内の滝原下線（たきばらしもせん）の延伸改良、旧 J R 沢谷駅付近の塩ヶ瀬線（しおがせせん）の延伸改良を予定しています。

橋梁（きょうりょう）は、長寿命化に必要な個所の修繕や道路法に基づく点検を、継続して行ってまいります。

【上下水道】

上下水道事業について、申し上げます。

簡易水道事業については、昨年度から調査設計を行っている比之宮地域簡易水道施設の改良を進めてまいります。また、継続して、老朽化した施設の維持管理に努めてまいります。下水道事業については、令和 4 年度の簡易水道事業に続き、令和 5 年度から公営企業会計へ移行します。また、老朽化した移動式脱水機を固定式脱水機へ更新して、コスト削減を図ります。両事業ともに、不可欠なインフラであり、財政マネジメントの向上を図るなど将来にわたり持続的運営ができるように努力してまいります。

【農業基盤】

農業基盤について、申し上げます。

令和 3 年度に調査開始いたしました宮内地区の、ほ場（ほじょう）整備については、令和 6 年度の事業採択に向けて地元や県と協議をしながら調査等を進めてまいります。

【林業】

林業振興について、申し上げます。

循環型林業の仕組みづくりや低コスト化を図るとともに、町内林業関係者が一体となり、森林環境譲与税も積極的に活用し、森林整備の促進と林業従事者の人材の確保・育成に取り組んでまいります。

林業事業体の高性能林業機械リースへの新たな支援や、古河電気工業と連携した大型ドローンによる苗木運搬の実用化など、効率化・省略化にとどまらない労働災害対策・労働環境改善につなげてまいります。

また、県営事業の林業専用道ロクロ谷石見(いじみ)線の開設工事の継続や森林作業道の維持・開設などの路線整備を進めてまいります。

そして、労働条件・環境の改善支援や、島根県立農林大学校林業科への訪問・就職キャラバンでの人材募集、林業推進協議会主催の林業体験イベントなどのPR等を支援し、人材確保に取り組んでまいります。

【畜産振興】

畜産振興について、申し上げます。

昨年の第12回全国和牛能力共進会では、美郷町が出生地の種雄牛「久茂福」の肉質が、全国トップクラスの高評価と認められました。

生産基盤の強化を図っていくために、施設・機械の整備や繁殖雌牛の導入、予防接種などを補助し、畜産農家の取組みを支援してまいります。

【教育振興】

教育振興について、申し上げます。

(コミュニティ・スクール)

令和5年4月から、町内4小中学校は、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」に移行します。邑智地域、大和地域にそれぞれ「学校運営協議会」を設置して、地域の子どもの学びを学校・地域が一体となって支えていく仕組みづくりに向けて、子どもたちを地域総がかりで育てていく気運を高めていきたい、と考えています。

(統合型校務支援システム)

また、浜田圏域3市3町共同での統合型校務支援システムの導入を図り、教育事務等の効率化・負担軽減に取り組んでまいります。

美郷町は、これまで先進的にICT教育に取り組んできており、授業でのICT活用は定着しています。しかし、情報管理や校務については、高額なシステム導入費用がネックとなり、アナログな事務処理が続いていました。

このため、浜田圏域の3市3町で「浜田地区校務支援システム共同利用協議会」を設置して、システムの共同調達に向けた協議を進めているところです。現時点では、令和5年度導入、令和6年度運用開始を目指して進めています。

システム導入により、教職員の事務負担が軽減されることで、児童・生徒や保護者と向き合う時間が増え、教育の質の向上につながるもの、と期待しています。

【指定管理施設】

主な指定管理施設について、申し上げます。

石見ワイナリー株式会社を潮温泉施設「石見ワイナリーホテル美郷」、「ゴールデンユートピアおおち」、「カヌーの里おおち」の指定管理者に選定し、2年が経過いたします。

石見ワイナリーホテル美郷は、利用者アンケート等を通じて継続的にサービス向上に取り組んでおられ、宿泊リピーターや町民の日帰り温泉利用も増えてきています。ゴールデンユートピアおおちでは、水中運動教室の再開やカラオケ設備の設置など新たな取り組みを実施され、カヌーの里おおちでは、コロナ禍の影響により落ち込んだ利用者也、徐々に戻ってきています。

令和5年4月からは、石見ワイナリーホテル美郷、ゴールデンユートピアおおち四季の杜、カヌーの里おおちのトレーラーハウスの宿泊料金を改定され、繁忙期と閑散期に応じた料金設定で、稼働率・収入の増を図られる方針とされています。また、石見ワイナリーホテル美郷では、4月からレストランの運営を直営とされ、メニューの開発を含め、町民の利用しやすいの向上を図られる予定です。

施設の維持・修繕については、施設の経年劣化対策が必要となっています。特にゴールデンユートピアおおちの老朽化が進んでおり、令和5年度はボイラー設備更新を予定しています。今後も、計画的に維持・修繕等を行っていききたい、と考えています。

いずれの施設も町民の健康づくりや滞在人口の拡大、そして、地域の活性化につながるよう、引き続き指定管理者と連携していきたい、と考えています。

【人権対策】

人権対策について、申し上げます。

新型コロナに係る人権問題のほか、インターネット上での人権侵害等を重要課題として、関係機関と連携して、啓発・学習を中心に人権侵害の防止に取り組んでまいります。

また、「美郷町人権施策推進基本方針」の令和6年度の改定に向けて進めてまいります。令和5年度は、令和4年度に実施した人権問題に関する町民意識調査の結果を分析・検証などを行い、複雑化・多様化する社会情勢等の変化に対応した方針改定に向けて取り組んでまいります。

【環境衛生】

環境衛生対策について、申し上げます。

邑智郡3町と大田市が共同で整備しました新可燃ごみ共同処理施設は、令和4年度から本格稼働しています。新施設は、処理能力が1日あたり40tに拡充され、直接搬入の受入日・

受付時間の拡充といった利便性向上も図られています。

また、令和5年度には、既存のリサイクルプラザの機器更新、し尿処理施設の基幹設備改修のため、長寿命化計画の策定が予定されています。

関係市町、邑智郡総合事務組合と連携して、安定的な施設運営に努めてまいります。

【その他各種計画等に基づく施策の推進】

これらのほか、総合計画をはじめとする各種計画等に基づく施策について、着実な推進に努めてまいります。

4 予算の概要

令和5年度の予算の概要について、申し上げます。

新型コロナや物価高騰に対応しながら、町の課題解決、将来に向けた3つの重点分野の取り組みをはじめ町施策の総合的な推進を図るとともに、中長期的な財政運営の観点からの予算編成に努めました。

一般会計総額は77億8,900万円で、これまで検討してきた施策のハード整備に着手するため令和4年度と比較して約13億円、約20.7%の増額となっています。また、特別会計につきましては、4会計で合計約9億500万円です。

全会計における、3つの重点分野の取り組みに係る予算額は、約21億8,600万円、長期総合計画の施策展開に係る予算額は、約51億5,100万円です。

歳入については、普通交付税は3,000万円減額する見込みですが、特別交付税は増額見込みであり、臨時財政対策債を含む地方交付税合計で1,800万円程度の減額見込みとしています。

令和5年度に着手する整備事業やゴールデンユートピア設備更新は、地方債でまかなう予定で、地方債の合計は、約17億7,900万円と前年比10億700万円の増額です。また、基金については、財政調整基金2億6,500万円、特定目的基金約1億8,000万円の計4億4,500万円を繰り入れています。

財源については、国県補助等や交付税措置率の高い起債の優先など、有利な財源の活用・措置に努めています。

歳出については、カヌー競技場やファミリー向け移住定住住宅、商業活性化・賑わい創出事業といった重点分野の施策での整備着手や、1年を通じたバリ島マス村との友好協定30周年記念事業を予定しています。なお、江津邑智消防組合など一部事務組合の経常的負担金や、

公営企業会計への繰出金は増加しています。抑制しにくい項目ではありますが、引き続き当該機関や構成市町と協議していきたい、と思います。

今後も、歳入・歳出の両面から、持続可能な財政運営に努めてまいります。

5 結び

困難な状況にあっても、人口減少対策として蒔いた種の芽が出始め、将来への明るい兆しが見え始めています。

美郷町は財源にとぼしい町ですが、知恵を絞り、汗をかいて、細心かつ大胆に美郷町の未来を切り開いていきたい、と思います。

町民、議会、関係団体の皆様と力をあわせて、「活気あふれる明るい町」「町外と活発な交流のある町」を目指し、全力で取り組んでまいります。

皆様の格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

諸議案につきましては、後ほど、担当課長から説明申し上げます。何卒、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。